

決 算 特 別 委 員 会 記 録

招集年月日	令和3年9月6日(月)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開 議 9月6日 午前 9時30分			
	散 会 9月6日 午前11時56分			
出席委員	委員長 委員 " " 議長	和田 貴 弘 金子 博 三木 伸也 田中 まどか 大澤 博行	副委員長 委員 "	松尾 万葉香 加藤 大輔 佐藤 真
欠席委員	なし			
説明のため	総合政策部長	大野 康 行	政策秘書課長	国分 央
出席した者の職氏名	副 参 事	大野 雅 司	主 幹 (政策推進担当)	柳戸 秀 介
	主 幹 (企画調整担当)	上田 延 洋	主 査	廣地 一 彬
	主 幹 (秘書担当)	野口 宗 孝		
	市政情報課長	関口 秀 昭	主 査 (情報化推進担当)	松延 佑一郎
	主 幹 (広報・統計担当)	井上 憲	主 幹 (法規・情報公開担当)	関田 兼 之
	財政課長	滝沢 淳	主 幹 (財政担当)	石森 昭 博
	主 幹 (施設管理担当)	菊地 誠 治		
	管財課長	内藤 好 一	主 幹 (契約検査担当)	比留間 一 行
	主 幹 (財産管理担当)	浅野 英 幸		
	総務部長	関 祐 江	総務課長	荻野 毅
	主 幹 (庶務・ふるさと納税担当)	須田 修 司	主 幹 (人権推進・市民活動担当)	清水 学

主 (人事厚生担当) 幹	山下 達也		
危機管理課長	渋谷 秀一	主 (防災・消防担) 幹	吉野 正晴
主 (交通安全・防犯担当) 幹	堀口 喜由		
税務課長	武藤 勝	主 (市民税担当) 幹	吉野 修
主 (資産税担当) 幹	大岩 秀範		
収税課長	大河原 直希	主 (収税担当) 幹	比留間 徳也
福祉子ども部長	大沢 宗明	生活福祉課長	堀口 和子
主 (地域福祉担当) 幹	栗山 秀晶	主 (生活支援担当) 幹	樋口 真也
障がい福祉課長	森田 敏夫	主 (障がい福祉担当) 幹	高橋 正之
主 (支援推進担当) 幹	小嶋 健一郎		
子育て応援課長	高山 知子	主 (子育て応援担当) 幹	加藤 恵造
主 (保育担当) 幹	須田 幸知	主 (子育て総合支援センター担当) 幹	須田 和克
健康推進部長	林 政男	長寿いきがい課長	鈴木 雅広
主 (高齢者支援担当) 幹	山口 英幸	主 (介護保険担当) 幹	長谷川 和則
保険年金課長	西 長武	主 (国民健康保険担当) 幹	小久保 恵美子
主 (国民年金・医療費担当) 幹	吉田 聡明		
保健相談センター 所長	駒井 実	主 (予防担当) 幹	北野 新二
主 (健康支援担当) 幹	小嶋 弘恵	主 (ワクチン接種推進担当) 幹	石井 弘和
会計管理者	吉野 靖彦	主 (出納・審査担当) 査	林 建也
議会事務局長	梶山 吉之	次 長	野澤 勝行

	選挙管理委員会 事務局長	荻野毅	主 (選挙担当)	須田修司
	監査委員事務局長	荻野毅	主	長岡裕美
書記	事務局長	梶山吉之	次	野澤勝行
	主幹	飯島和雄	主	金子砂知子
付託事件	○議案第34号 令和2年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について			
	○議案第35号 令和2年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について			
	○議案第36号 令和2年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について			
	○議案第37号 令和2年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について			
	○議案第38号 令和2年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について			
	○議案第39号 令和2年度日高市水道事業会計決算の認定について			
	○議案第40号 令和2年度日高市下水道事業会計決算の認定について			
審 査 の 経 過				
(別紙のとおり)				

開 議 午前9時30分

○和田委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

これより決算特別委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第34号から議案第40号までの審査であります。

議案第34号 令和2年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第35号 令和2年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第36号 令和2年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第37号 令和2年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第38号 令和2年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第39号 令和2年度日高市水道事業会計決算の認定について、議案第40号 令和2年度日高市下水道事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。

前回の会議に引き続き質疑を行います。

初めに、健康推進部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○和田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時30分

再 開 午前9時30分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

保健相談センター関係について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 1点お聞きします。

成果説明書182ページ、健康相談事業についてお伺いいたします。水曜日の健康相談は、緊急事態宣言以外の期間は実施されたということですが、相談者数は大きく減少をしています。外出自粛や感染へのおそれによるものだと考えられますけれども、妊産婦の顔が見えにくい中で、心配な方々をどうピックアップし、フォローしていたのか説明をお願いいたします。

○和田委員長 駒井保健相談センター所長。

○駒井保健相談センター所長 妊産婦のフォローにつきましては、訪問や面接の機会をできるだけ避けるため、電話でのより詳しい状況確認の上で相談を実施いたしました。必要時のみ個別対応とし、訪問や面接によりフォローをしてまいりました。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 3点伺います。

成果説明書の179ページ、去年もお聞きしているのですけれども、こころの健康づくり事業の中の自殺者防止です。ゲートキーパー養成研修なども行われているようですけれども、市内の年代別自殺者数について伺いたします。また、本市の傾向があればそれも併せて伺いたします。

それから、180ページの安心出産支援事業です。これについては3点伺います。不妊治療費助成金を利用した人数、それからそれを使って妊娠に至った方の人数をお伺いします。また、これ男性も使えますけれども、男性の利用があったのかお伺いします。

それから、不育検査の利用があったかお伺いします。

最後に、マタニティタクシーの利用券使用率が去年6. 幾つだったと思っているのですけれども、それ、私質疑したときに利用率向上に努めるという御答弁があったのですけれども、5. 2%と下がってしまいました。この内容の見直しをなさったかどうかお伺いします。

同じく180ページの乳幼児支援事業です。こちらは新生児全戸訪問なのですけれども、予算が150万で決算が約100万と決算書のほうに出ております。コロナ禍において新生児全戸訪問は予定どおり実施できたのかどうかお伺いします。

以上です。

○和田委員長 駒井保健相談センター所長。

○駒井保健相談センター所長 まず初めに、ページ数179ページのこころの健康づくり事業の御質疑にお答えいたします。

令和2年における自殺者の人数でございますが、男性は30歳代1名、40歳代1名、50歳代2名、70歳代1名、80歳代1名の6人、女性は20歳代1名、50歳代1名の2名で、合計8名でございます。年代ごとの増減はあるものの、全体としては減少傾向にございました。また、高齢者の自殺者は減少傾向にあります。30歳代から50歳代には変動はございませんでした。

引き続き180ページの安心出産支援事業の御質疑3つについてお答えいたします。まず初めに、不妊治療費助成金に関する御質疑ですが、助成制度を利用された方ですが、27組54名の御夫婦が制度を御利用いただきました。また、妊娠に至った方につきましては、21組42名でございました。

なお、男性が不妊治療を行った実績はございませんでした。

続きまして、不育検査の御利用についての御質疑ですが、不育検査を御利用された方はございませんでした。

マタニティタクシーの利用率についての御質疑ですが、母子手帳をお渡しする際に、妊婦さんの状況を聞きながらマタニティタクシーの利用券をお渡ししておりますが、自家用車を利用予定

の方が多く、さらにはパートナー等近親者からの支援が得られる方が多いことなどから利用率が伸びなかったものと考えております。しかしながら、ぜひ利用したいとの意見も少なからず伺っておりますので、制度の在り方につきましては、利用ニーズの把握等を継続してまいりたいと考えております。

最後になりますが、乳幼児支援事業でございます。コロナ禍における新生児訪問についてでございますが、訪問対象であった全276戸のうち92%に相当する254件のお宅を訪問することができました。また、訪問できなかつたお宅につきましては、来所いただいたの面談や電話相談等を通じて、新生児支援に併せてお母さんの体調管理等を行ってまいりました。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○和田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前9時37分

再開 午前9時38分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、長寿いきがい課関係のうち一般会計について質疑を願います。

三木委員。

○三木委員 3点お聞きします。

まず、決算特別委員会資料の116ページ、ねたきり老人等紙おむつ支給事業業務委託です。こちらは随契2の入札に適さなくなっていますが、理由を教えてください。

2点目、決算特別委員会資料の同じ116ページの配食サービス事業業務委託、こちらも同様に随契2の入札に適さなくなっていますが、理由を教えてください。

3点目、主要な施策の成果説明書165ページ、高齢者保健・介護予防一体推進事業、こちらはフレイル対策教室参加者の目標人数を教えてください。

以上になります。

○和田委員長 鈴木長寿いきがい課長。

○鈴木長寿いきがい課長 お答えいたします。

御質疑の1点目、ねたきり老人等紙おむつ支給事業業務委託の契約についてですが、取り扱う品目ごとの単価契約となっております。全35種類78品目あり、入札を行うと品目ごとに事業者が変わってしまう可能性があります。また、現物を利用者の自宅へ配達しておりますが、同内容に対応している事業者が少ないのが現状です。そのため3者から見積りを聴取し、そのうちの1者と随意契約を締結しております。

次に、2点目、配食サービス事業業務委託の契約についてですが、こちらも1食ごとの単価契約となっております。当市の委託内容で、保温容器であること、直接手渡しすることによる見守りを行うこと等としており、この内容に対応している事業者が少ないのが現状です。そのため、同内容に対応できる2者から見積りを聴取したところ、同額であったこと、及び利用者が事業者を選定できるということから、2者と随意契約を締結しております。

続きまして、3点目、フレイル対策教室の参加者の目標人数についてですが、1日当たり10名で、2日間の実施でしたので、延べ20人となります。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 成果説明書の165ページ、今の三木委員と同じところなのですが、高齢者保健・介護予防一体推進事業、こちら新規事業なのですが、フレイル対策教室の内容と、それから、それを利用された方たちの開催後の参加者のフォローはどうされているのか伺います。

○和田委員長 鈴木長寿いきがい課長。

○鈴木長寿いきがい課長 お答えいたします。

高齢者保健・介護予防一体推進事業、フレイル教室の内容についてですが、高齢者が要介護状態になる原因として、運動器疾患や口腔機能低下といったフレイルが原因であるケースが増加してきております。このような介護予備軍とされるフレイルを予防するために、令和2年度において筋肉、口腔ケア、骨粗鬆症予防、栄養の4教室を実施いたしました。また、教室の内容を広く市民に周知するためにチラシを作成し、全戸配布いたしました。

次に、参加者へのフォローですが、教室開催から1年経過をめぐりに参加者に対してアンケートを実施し、現状把握を行うとともに、対応が必要な方については指導、助言等を行っていく予定です。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○金子委員 同じく今の三木委員、田中委員と同じ項目なのですが、決算書の87ページの7の1報償金とあります。24万7,500円使っているわけなのですが、どのようなことに使ったのか。

その1点だけ、報償金はどのように使われたのかをお伺いします。

○和田委員長 鈴木長寿いきがい課長。

○鈴木長寿いきがい課長 高齢者保健・介護予防一体推進事業の報償金24万7,500円は、講師4名への謝金でございます。内訳は、医師3名、管理栄養士1名で、医師については7万2,500円、管理栄養士は1万2,500円です。

000円を、管理栄養士については3万円を支出しております。この謝金にはフレイル対策教室の講師料のほかに、その内容を広く市民に周知するためのチラシを作成する際の際の原稿料を含んだものとなっております。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○和田委員長 質疑を終わります。

次に、長寿いきがい課関係のうち介護保険特別会計について質疑を願います。

三木委員。

○三木委員 1点お聞きします。

予算執行の実績説明書、介護保険特別会計、1ページ目の歳入の合計、平成29年度からほぼ横ばいですが、理由を教えてください。

以上です。

○和田委員長 鈴木長寿いきがい課長。

○鈴木長寿いきがい課長 お答えいたします。

歳入の合計、平成29年度からほぼ横ばいの理由でございますが、歳入につきましては、最も大きな割合を占める介護保険料が介護保険事業計画に基づいていることから、平成30年度から令和2年度は保険料額が同額となっていること、及び高齢者人口の伸びが比較的落ち着いてきたことなどにより、若干ですが、増加しながらの推移となっております。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 3点お聞きします。

予算執行の実績説明書の1ページ、歳入、繰入金です。低所得者保険料軽減繰入金が4,422万7,000円と、元年度の2,383万3,000円の約85%増となっております。低所得の方がどれくらい増えているのかお伺いいたします。

2ページ、認定申請・審査の状況の表を見ますと、審査件数が2,021件で元年度より68件増えておりますが、介護申請から認定までにかかる日数の平均は何日でしょうか。原則は30日以内となっております。昨年お聞きしたときには34.2日ということでした。短縮できたのかを伺います。

同じく2ページの介護認定審査件数、ただいまの2,021件のうち、更新の件数とその結果について伺います。審査の結果、より重度になられた方、変更なしの方、より軽度になられた方、認定外になられた方の人数と、また、より軽度になられた方の主な要因というのをお聞きいたし

ます。お願いいたします。

○和田委員長 鈴木長寿いきがい課長。

○鈴木長寿いきがい課長 お答えいたします。

御質疑の1点目、低所得者保険料軽減の対象となるのは、保険料段階のうち第1段階から第3段階となりますが、令和元年度は4,308人、令和2年度が4,417人で109人の増となっております。低所得者保険料軽減繰入金が85%の増となっておりますのは、消費税改正に合わせて低所得者の保険料負担が少なくなるよう段階的に保険料率を変更しているため、国、県及び市が負担する繰入金が増えたことによるものでございます。

次に、御質疑2点目の介護認定申請から認定までにかかる日数の平均でございますが、令和2年度は33.4日となっており、令和元年度と比べて0.8日の短縮となりました。

次に、3点目の介護認定審査の更新件数とその結果でございまして、2,021件のうち更新は1,123件です。結果の内訳は、前回より重度が349件、変更なしが515件、より軽度が254件、認定外は5件です。より軽度となった方は、発症後まもなく認定を受けた方の身体的な改善によるものが要因と思われまます。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○和田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前9時48分

再開 午前9時49分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、保険年金課関係のうち一般会計について質疑を願います。

三木委員。

○三木委員 1点お聞きします。

歳入歳出決算書87ページ、款3項1目5 国民健康保険事業費、こちらの0000002一般職人件費、3の7 時間外勤務手当、ほかと比べて多い理由と、昨年度より25%増加していますが、この理由を教えてください。

以上です。

○和田委員長 西保険年金課長。

○西保険年金課長 お答えいたします。

1人当たりの時間外勤務が多い理由といたしましては、国民健康保険の窓口は年間を通して手続に来庁される方が多いため手続処理が多くなっております。また、そのほかに窓口以外の個々

の事務処理もあるため、比較的他課より時間外勤務が多くなっている状況でございます。

また、元年度より増加した理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者への国民健康保険税の減免申請が新たに始まり、要領の整備や相談、審査が事務として加わったことが要因の一つとして挙げられます。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○金子委員 決算書85ページ、成果説明書170ページになりますけれども、1点お聞きします。

成果説明書の170ページの後期高齢者健康診査と、その下にあります後期高齢者人間ドック、両方とも執行率が低いのですけれども、この低い理由と、それに対する改善策等はございましたらお願いします。

○和田委員長 西保険年金課長。

○西保険年金課長 お答えいたします。

後期高齢者健康診査事業、後期高齢者人間ドック助成事業の執行率が低くなりました原因といたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令された影響もあり、ふだんの外出に加えて、健康診査や人間ドックを控える高齢者が増加したことによるものでございます。健康診査や人間ドックにつきましては、生活習慣病の予防や病気の早期発見に欠かすことのできないものでありますことから、受診券発送時の案内や広報への掲載等を充実し、健診率の向上に努めてまいります。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○和田委員長 質疑を終わります。

次に、保険年金課関係のうち国民健康保険特別会計について質疑を願います。

田中委員。

○田中委員 2点伺います。

予算執行の実績説明書の1ページ、歳出、保険給付費について伺います。給付費全体は減っているのですけれども、高額医療費が増えております。2ページの被保険者の状況と保険給付の状況の表を見ますと、被保険者が減っている中で1人当たりの診療費は増えております。高額医療費を使った上位3位の疾病は何だったのでしょうか。調剤費、これも2ページを見ますと上がっております。ジェネリック薬の利用率はどうだったのか伺います。

それから、傷病手当金が10万2,000円支出されております。令和2年度から新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等により感染が疑われ勤務することができない被保険者への

傷病手当金が支給されるようになりましたが、これ何人利用されたのか伺います。

以上です。

○和田委員長 西保険年金課長。

○西保険年金課長 お答えいたします。

高額な医療費がかかる疾病につきましては、血友病や慢性腎不全等の長期高額疾病が挙げられます。その他、個人差はありますけれども、心臓系疾患の手術やがんの治療をした被保険者の医療費は高い傾向があります。

次に、ジェネリック利用率につきましては、令和2年度が80.1%、令和元年度が77.6%となり、2.5ポイント増加しております。今後もジェネリックの利用の啓発に努めてまいります。

2点目、傷病手当金の関係ですけれども、こちらにつきましては、実績といたしましては3人へ支給をしたところでございます。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

三木委員。

○三木委員 予算執行の実績説明書、国民健康保険特別会計、1ページ、歳入歳出の合計、平成27年度をピークに下がっている理由を教えてください。

以上です。

○和田委員長 西保険年金課長。

○西保険年金課長 お答えいたします。

後期高齢者医療制度への移行に伴う被保険者数の減少や出生と死亡の増減数による被保険者数の自然減等により被保険者の数は年々減少し続けています。そのため、歳入では国民健康保険税や支払った医療費に対する国や県からの負担金が減少しています。また、歳出では1人当たりの医療費は医療の高度化等により増加しているものの、医療費総額につきましては減少しているため、歳入歳出の額が下がり続けている状況となっております。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○和田委員長 質疑を終わります。

次に、保険年金課関係のうち後期高齢者医療特別会計について質疑を願います。

(なし)

○和田委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 和田委員長 次に、福祉子ども部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

- 和田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時56分

再 開 午前9時57分

- 和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

生活福祉課関係について質疑を願います。

三木委員。

- 三木委員 4点あります。

決算特別委員会資料88ページ、収入未済額、こちらで不正な手段とあったのですけれども、これは具体的に何がいったか何点か教えてください。

次に、同じく88ページの収入未済額、これは回収見込みと過去の分の回収状況を教えてください。

続きまして、歳入歳出決算書99ページ、款3 項3 目1 生活保護総務費、0000002一般職人件費、3の7 時間外勤務手当が前年度比で4割減ったのですけれども、そちらの理由を教えてください。

同じく歳入歳出決算書の41ページ、款21 項5 目4 雑入で38の生活保護返還金約1,300万円返還金とありますが、どのような事由か教えてください。

以上です。

- 和田委員長 堀口生活福祉課長。

- 堀口生活福祉課長 三木委員の御質疑にお答えいたします。

まず1点目、収入未済額の理由に当たる不正な手段とは何かについてでございますが、主に働いて得た収入や年金収入などを得ているにもかかわらず、申告をしていない、あるいは虚偽の申告をしているなどになります。

2点目、回収見込みはについてお答えいたします。生活保護法の改正により、強制徴収公債権になった以降のものについては、生活保護法第78条の2の規定による徴収、いわゆる保護費からの天引きが可能となったため、生活保護費の受給が続いている限りは全額回収が可能と見込んでおります。過去の回収状況についてお答えいたします。法改正以前のものにつきましては、私債権のため調査にも制限があり、また債権を保全するには諸条件等があり回収が厳しく、時効による不納欠損処理を行っております。

3点目、昨年度比で人件費が4割減の理由についてお答えいたします。令和元年度は生活保護世帯数約420世帯を5人のケースワーカーで、1人約84世帯を担当していましたが、令和2

年度は6人のケースワーカーで約70世帯の担当となり、1人当たりのケース数が減ったことから事務量の削減につながり、時間外勤務手当が減少いたしました。

最後に、歳入歳出決算書41ページ、約1,300万円もあるが、これはどのような理由かということについてお答えいたします。主な理由は、年金の遡及支給や相続による高額の所得があったためで、年金の遡及支給によるものが5件、約523万円、相続によるものが3件、約367万円、合計で8件、約890万円となっております。

私からは以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 お願いいたします。

成果説明書118ページになります。決算書79ページに生活困窮者自立支援事業であります。住居確保給付金が388万300円となっているのですけれども、対象世帯の数を教えていただきたいと思います。

○和田委員長 堀口生活福祉課長。

○堀口生活福祉課長 佐藤委員の質疑にお答えいたします。

こちらの世帯は26世帯となっております。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 2点伺います。

佐藤委員と同じく成果説明書の118ページ、生活困窮者自立支援事業ですけれども、自立相談支援事業、相談が1,033件ありましたが、どのような相談があったのかお聞きいたします。

それから、令和2年度から開始した2つの任意事業、1つは就労準備支援事業、もう一つは家計改善支援事業ですけれども、初年度の実績を伺います。

それから、今言った両事業は委託費等の予算が計上されておられませんけれども、支援は社協の職員がされているのかどうか伺います。

それから、学習支援事業について、中学生の進学、それから高校生の中退防止への効果をお伺いいたします。

それから、成果説明書の123ページ、低所得者自立支援事業です。これについては、受給者の世帯構成、それから年齢、性別など受給世帯の傾向について伺います。

以上です。

○和田委員長 堀口生活福祉課長。

○堀口生活福祉課長 田中委員の御質疑にお答えいたします。

1点目、相談1,033件の内訳についてでございますが、相談の内容は様々な理由で、離職

により生活が困窮したことによる就労に関する相談、生活が厳しく食料支援などの生活相談に至る相談など、多岐にわたっております。

2点目、令和2年度から開始した任意事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業の実績についてお答えいたします。就労準備支援事業は、就労に関する助言や個別の求人開拓等の支援を行い、就労に対する不安を抱えたりコミュニケーションは苦手といった場合に、ワークショップや就労体験といった支援を行っております。事業実績といたしましては7件でございます。

続きまして、家計改善支援事業についてでございます。家計の状況を見える化することで家計の状況を把握したり、貸付けのあっせん等を行ったりしております。家賃、税金、公共料金等の滞納や各種給付制度等の利用に向けた支援も行っており、実績数は27件でございます。

続きまして、両事業は予算がないが、支援員はどこ職員が行っているかについてお答えいたします。就労準備支援事業と家計改善支援事業は、自立相談支援事業の予算の中に含まれており、社会福祉協議会で実施しております。

続きまして、学習支援事業について、中学生の進学、高校生の中退防止の実績についてでございますが、中学生は100%進学しており、高校生の中退は一人もございません。

最後に、低所得者自立支援事業について、世帯構成、年齢、性別、受給者世帯の傾向についてでございますが、単身世帯が8割、高齢者世帯が半数以上を占め、男女別はほぼ同数といった状況ですが、高齢者世帯は増加傾向にあります。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

加藤委員。

○加藤委員 成果説明書122ページ、決算書でいうと99ページ、低所得者福祉援護事業なのですが、令和元年度まではなかった医療適正化支援サービス委託料というのがありますけれども、こちらはどんなものなのか説明をお願いいたします。

○和田委員長 堀口生活福祉課長。

○堀口生活福祉課長 加藤委員の質疑にお答えいたします。

令和3年1月からデータに基づき、生活保護受給世帯の健康管理支援、頻回受診や重複受診への指導のほか、早期受診の勧奨や治療中断の解消等を推進し、健康や生活の質の向上、医療扶助の適正化にもつながる被保護者健康管理支援事業が創設され、実施することとなりました。医療適正化支援サービス委託料は、それらの支援を行うため、生活保護受給者の医療機関への受診状況など適切に分析する必要があり、データを専門的に分析するための費用となっております。

なお、この委託料は、12月までに早期実施したことにより全額国庫補助を受けております。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○和田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時07分

再 開 午前10時09分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

障がい福祉課関係について質疑を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 1点お願いいたします。

成果説明書131ページ、障がい者（児）在宅生活支援事業でありますけれども、生活サポート利用時間数が減少しています。利用人数の減少もありますけれども、それ以外にどういうことがあるのかお尋ねいたします。

○和田委員長 森田障がい福祉課長。

○森田障がい福祉課長 答えいたします。

障がい者（児）在宅生活支援事業の生活サポートの利用時間数が減少した理由でございますが、利用人数が令和元年度より12名ほど減少したことが原因でございます。

なお、生活サポート事業につきましては、送迎や外出援助、一時預かりなどのサポートサービスとなりますが、コロナ禍により外出等が控えられたこと、家族等の在宅時間が増えたことなども減少の背景にあるものと推測しております。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 事業で2点、全部で3点伺います。

成果説明書の129ページ、障がい福祉サービス等給付事業について、1点目、共同生活援助、いわゆるグループホームですけれども、利用する方が増えている要因を伺います。

2点目、年々利用者が増えておりますけれども、グループホームの数、質の確保はできているのかどうか伺います。

最後に、成果説明書の132ページ、社会参加促進支援事業です。成果数値を見ますと、手話通訳者等派遣回数が増加しておりますが、この要因について伺います。

以上です。

○和田委員長 森田障がい福祉課長。

○森田障がい福祉課長 まず、障がい福祉サービス等給付事業のうち、共同生活援助件数の増加要因でございますが、実人数ベースに換算いたしますと、令和元年度と比較し約3.3人増加してお

ります。年々共同生活援助件数が増加していることを踏まえすと、地域における社会支援が充実されてきたこと、また利用者や御家族の意向に合った施設が増えきていることなどが背景にあるものと推測しております。

また、共同生活援助を提供する施設の設置や運営に関する事務につきましては、県が主体的に行っております。

なお、現在、市に対しまして共同生活援助を希望しているが利用できないといったお話、あるいは質の確保などを求める要望等は伺っておりません。

続きまして、社会参加促進支援事業についてお答えいたします。社会参加促進支援事業の手話通訳者等派遣回数が増加しました要因でございますが、令和元年度と比較し登録者が2名増加し、27名となっていること、また1人当たりの利用回数も1.9回ほど増加したことによるものです。主に医療機関への受診に伴う利用が多く見受けられます。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

加藤委員。

○加藤委員 1点お伺いします。

成果説明書129ページ、障がい者日中一時支援事業についてお伺いいたします。令和元年度の執行率が92.8%で、令和2年度については64.8%となっています。通常であれば、執行率が極端に変化するとは考えにくい事業なのかなという認識を持っているのですが、これはコロナ禍の影響ということで考えてよろしいでしょうか。

○和田委員長 森田障がい福祉課長。

○森田障がい福祉課長 お答えいたします。

障がい者日中一時支援事業の執行率が低かった要因でございますが、日中一時支援事業のサービスを提供している事業者等のうち、療養介護に係る施設である光の家療育センター、毛呂山町にございますが、こちらへの支出が令和元年度と比較し約350万円の減と大きく減少したことが要因です。新型コロナウイルスの影響から光の家療育センターが利用に対する制限等を設けたこと、並びに利用者が利用を控えたことによるものと推測しております。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○和田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

子育て応援課関係について質疑を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 成果説明書の142ページ、家庭児童相談室運営事業でありますけれども、相談件数は増加しております。中でも養護相談が昨年度337件から733件と倍増しているのが非常に気になります。対応する職員が足りているのか、また児童相談所などの関係機関との連携はどうなっているのかお尋ねをいたします。

○和田委員長 高山子育て応援課長。

○高山子育て応援課長 児童虐待などの社会的な認知が広まったことや、川越児童相談所との連携が強化され、軽微なケースが市に移管されていることなどにより相談件数は増加傾向にございます。また、相談内容は様々ございまして、相談が複数回、かつ長期間に及ぶことも相談件数が増加している要因となっております。

職員体制につきましては、昨年11月の子ども家庭総合支援拠点の開設に合わせて担当する職員の業務を見直し、職員の専属化を図るとともに、家庭児童相談員の勤務日数を増やすなど体制強化に取り組んでおります。また、児童相談所をはじめ幼稚園や保育所、小・中学校、保健相談センター、警察など関係機関との情報共有及び連携強化に努めております。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

三木委員。

○三木委員 1点お聞きします。

成果説明書154ページ、子育てのための施設等利用給付事業、執行率57.5%の理由を教えてください。

以上です。

○和田委員長 高山子育て応援課長。

○高山子育て応援課長 この事業は、主に幼稚園や認可外保育施設へ通う児童に対する保育料が無償化の対象となったことに伴いまして、保護者からの保育料を徴収せずに、その分、施設に対し給付を行うものでございます。令和元年度は、市内にある幼稚園3園及び市外の幼稚園に対し給付いたしました。令和2年度から市内3園のうち1園が認定こども園へ移行し、別事業の子どものための教育・保育給付事業から給付されることとなり、当事業の給付の対象から外れたことが執行率減少の要因となっております。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○ **田中委員** 2点伺います。

決算書の97ページ、学童保育室維持管理事業です。学童保育室委託料なのですが、予算が3億3,223万3,000円、決算が3億181万6,843円で約3,000万円の差があります。この理由をお聞きします。

それから、これ全体的な質疑になるのですが、幼児教育無償化による児童福祉費全体への影響についてお伺いしたいと思います。令和2年度からは1年間を通して無償化がされたわけなのですが、制度の複雑さや無償化前の子どもの数が今と違うなど、容易に比較できないと思うのですが、無償化前と後、市の負担がどう変化しているのか伺いたいと思います。

以上です。

○ **和田委員長** 高山子育て応援課長。

○ **高山子育て応援課長** 初めに、1点目の学童保育室維持管理事業の予算と決算の差額の理由でございしますが、学童保育室委託料については、実績に合わせて支出をしております。令和2年度は予算作成時の委託料の見込みと比べて長時間加算分や障がい児受入れ加算分、支援員の処遇改善分など実績が少なくなっております。特に新型コロナウイルス関連による退室者の影響もあり、予算の算定に利用した児童数と実際の児童数に延べ人数で1,000人以上の差があったことも差額の大きな原因となっております。

2点目の幼児教育無償化による児童福祉費全体への影響でございしますが、令和元年10月から無償化が始まっております。歳入につきましては、保育所入所児童保護者負担金は減額となります。歳出につきましては、子どものための教育・保育給付事業の施設型給付費等給付金、子育てのための施設等利用給付事業の施設等利用給付金及び給食費補足給付費が増額となります。このため、児童福祉費全体の予算規模といたしましては増加をいたします。ただし、各事業費の給付費の支給分につきましては、国及び県から事業に応じて4分の3から3分の2の負担金があるため、増額分全てを市の一般財源で負担するものではございません。

以上でございます。

○ **和田委員長** ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○ **和田委員長** 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○ **和田委員長** 次に、会計課関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○ **和田委員長** 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時21分

再開 午前10時22分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

会計課関係について質疑を願います。

(なし)

○和田委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○和田委員長 次に、選挙管理委員会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○和田委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時22分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

選挙管理委員会関係について質疑を願います。

(なし)

○和田委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○和田委員長 次に、監査委員関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○和田委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時23分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

監査委員関係について質疑を願います。

(なし)

○和田委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○和田委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時34分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○和田委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時34分

再 開 午前10時34分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課関係について質疑を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 お願いいたします。

成果説明書38ページになります。配偶者等からの暴力の防止事業です。相談件数が増加しております。大きい問題かなと思うのですけれども、考えられる理由と対策についてお尋ねをいたします。

○和田委員長 荻野総務課長。

○荻野総務課長 お答えいたします。

まずは理由でございますが、コロナウイルス感染症の蔓延をはじめとした社会不安の中、大きなストレスを感じている方々が増えていると思われまます。このような状況の中で、家庭内でのDVや児童虐待など女性や子どものような弱者への暴言、暴力の被害が増え、相談件数が増加しているものと考えております。

次に、市の対策でございますが、女性相談や家庭児童相談などの各種相談窓口でDVや児童虐待案件であることが発覚することが多く、相談の中で得た情報を相談者の了承を得た上で関係する部署で情報共有を行い、状況を整理し、相談者に必要な支援について検討を行います。その後、相談者との十分な話し合いの上、関係機関との連携の下、避難や支援につなげております。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

三木委員。

○三木委員 5点お願いします。

決算特別委員会資料42ページ、職員健康診断等業務委託、随契2とありますが、入札参加業者数が市内2となっているのはなぜか。また、ほかの病院が適さない理由を教えてください。

2点目として、歳入歳出決算書49ページ、こちらの0000002の一般職人件費、これ75人で前年度から4人増加しましたがけれども、一般職の給料が165万円しか増えていない理由を教えてください。

同じく3の7の時間外勤務手当、こちらが前年度からマイナス316万円となったのは、ワークライフバランスの観点から好ましいですけれども、原因を教えてください。

次に、4点目としまして、主要な施策の成果説明書の38ページ、配偶者等からの暴力の防止事業、執行率が10.7%になっている理由も教えてください。

成果説明書の47ページ、自衛官募集事務、こちらの執行率ゼロ%の理由を教えてください。
以上です。

○和田委員長 荻野総務課長。

○荻野総務課長 御質疑に順次お答えいたします。

まず1点目、職員健康診断等業務委託で、入札参加業者数が市内2となっている理由等ですが、職員の定期健康診断は、でき得る限り受診しやすい環境を整えるため、会場を職場である日高市役所として実施してございます。当日、やむを得ず受診できない職員は、調整の上、個別に病院で受診も可としております。また、雇い入れ時にも健康診断を病院に赴き行う必要がございまして、これらを踏まえ、受診人数等の対応ができ、かつ利便性を図る観点から、市内の2か所とさせていただいているところでございます。

次に、2点目、一般職人件費が前年度から4人増加したが、一般職給が165万円しか増えていない理由でございまして、前年度からの4人増は、再任用職員が1名、任期付職員が3名で皆増となっております。一般職給が少額の増となった原因は、人事異動に伴う配置職員の給料月額が低くなったことや、休職者、部分休業取得者がいたためでございます。

次に、3点目、時間外勤務手当が前年度比316万円減額した原因でございまして、総合計画ワークショップに係る時間外勤務の皆減や事務効率の向上に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事務量の減少なども時間外勤務の減少原因の一つであったと考えております。

続いて、4点目、配偶者等からの暴力の防止事業で、執行率が10.7%と低い理由でございまして、こちらはDVの被害者緊急一時避難者宿泊施設料といたしまして、6,000円掛ける3人掛ける3日といたしまして5万4,000円を計上していたところでございまして、この利用がなかったことが大きな原因となっております。本予算は、要綱に基づいて緊急時に予備費などの手続を経ずに支出できるように予算計上しているものでございます。

最後に5点目、自衛官募集事務、執行率がゼロの理由でございまして、新型コロナウイルス感染症の影響で自衛官募集協力事務研究会の視察研修が中止となり旅費の支出がなかったこと、及びそれに伴う資料作成等に係る需用費の支出がなかったことが主な理由となっております。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 3事業について伺います。

まず、成果説明書の39ページ、男女共同参画推進事業について伺います。女性のための法律相談が終了した理由は何でしょうか。また、相談者への影響と女性相談への移行などがスムーズ

にできているのか伺います。

それから、決算書50ページ、成果説明書の40ページですけれども、人事給与関係事務について伺います。会計年度任用職員制度導入による影響についてお聞きします。予算への質疑では、臨時職員と比べ人数は84人減り、経費は1億円増えるという御答弁でしたが、実際、臨時職員のとくと、人数、配置、人件費がどう変わったのか伺います。また、制度導入による正規職員へのしわ寄せがなかったのかどうかについても伺います。

決算書の52ページ、まちづくり寄附金事務です。こちらについて4点伺います。成果説明書45ページでは、寄附件数が6,077件増え、寄附金額は約1億2,000万円増えておりますが、この要因と傾向を伺います。

2点目、寄附金額と寄附受入れに伴う住民税控除額との差額を伺います。

3点目、そこから返礼品代や手数料等経費を引いた最終的な収支、その額を伺います。

4点目、返礼品による市と市内業者への効果についてどのように評価されているか伺います。

以上です。

○和田委員長 荻野総務課長。

○荻野総務課長 御質疑に順次お答えいたします。

まず1点目、男女共同参画推進事業で女性のための法律相談が終了した理由等の御質疑でございますが、平成29年度より埼玉弁護士会川越支部の協力の下、女性のための無料法律相談を市の費用負担により実施してまいりました。従前に実施しておりました法律相談と女性のための法律相談を並行して実施しておりましたが、相談の状況及び利用件数等を考慮し、女性のための法律相談を令和元年度にて終了することといたしました。令和2年度の状況でございますが、法律相談は年度内の相談件数177件のうち22件が女性による離婚等の相談となっており、令和元年度の女性のための法律相談の年間件数28件と比較しても、終了となった影響は少ないものと考えてございます。

一方、女性相談については、コロナウイルス感染症蔓延が進んでいる状況の中でも、相談者からの要請もあり対面での相談を重視し、感染対策を十分に行った上で実施しております。また、相談内容等によっては、社会福祉協議会が行っている法律相談やWith You さいたまが行っている女性弁護士による女性相談、県民相談、法テラスなどを御紹介しております。今後とも女性相談や法律相談等を有効に御活用いただき、女性を取り巻く様々な問題解決に向けて体制の充実を図ってまいります。

次に、2点目、人事給与関係事務についてでございます。まず、1点目の会計年度任用職員制度の導入によって、臨時職員のとくと、人数、配置、人件費がどう変わったのかという御質疑でございますが、まず回答につきましては、一般会計の決算ベースでの比較で申し上げます。人数につきましては、任用形態や時期等が異なるため、比較データは12月支払い時点での比較とさ

させていただきますが、令和元年度が269人、2年度が254人で15人の減となっております。配置につきましては主には事務補助員、現在では一般行政事務員の減ですが、それ以外は臨時職員のときとほぼ同様となっております。人件費につきましては、令和元年度が3億1,510万円、2年度が3億3,310万円で、約1,800万円の増となっております。

次に、2点目、正規職員へのしわ寄せがないかとの質疑でございます。会計年度任用職員への移行に合わせ、正規職員も含む職員体制全体の中で配置等の見直しを行いました。一般会計の決算ベースでの正規職員の時間外勤務の比較におきましても、前年度より6,353時間減少しております。主な原因は、選挙事務の減少、事務効率の向上、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事務量の減少が考えられます。これらを考慮いたしますと、正規職員へのしわ寄せはなかったものと考えております。

最後に3点目、まちづくり寄附金事務の質疑にお答えいたします。1点目、寄附件数、寄附金額ともに激増となりましたが、その原因と傾向でございます。まちづくり寄附金につきましては1万3,157件、3億555万5,624円で、前年度と比較しても6,077件、1億1,913万2,142円の増加となりました。これは、全国的にふるさと納税の機運が高まっていることや、令和2年9月から寄附申込みサイトを、これまでのふるさとチョイスに加えて楽天ふるさと納税を追加したことが主な原因と考えております。1件1万円前後の寄附のほか、5万円を超える寄附についても毎年度一定の申込みがある状況でございます。

次2点目、寄附受入れに伴う住民税控除額との差額についてでございますが、寄附金額3億555万5,624円に対しまして、日高市民がふるさと納税をして控除された市民税額が6,320万2,904円ですので、差額が2億4,235万2,720円となっております。

3点目、そこから返礼品や手数料等と経費を引いた収支でございますが、事業経費1億3,931万7,439円を引いた実収支は1億303万5,281円でございます。

4点目、返礼品による市と市内業者への効果についての評価でございます。返礼品については、指定制度の運用上、地場産品の基準が設けられており、市内で生産された物品、または提供される役務等が対象となるため、市の魅力を効率的に伝えることができるとともに、調達を通じた地域経済の振興につながっていると考えております。また、寄附額が増えることにより、事業者の顧客拡大や雇用の創出等に寄与できているものと考えております。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○金子委員 成果説明書の47ページ、1点お伺いします。

コミュニティ組織育成事業ですけれども、執行率が51.2%で、コミュニティ助成金の横手区の夏祭りに使用する獅子舞の備品の整備費を交付したとありますが、他の団体からは希望する

ところがなかったのかお伺いします。

○和田委員長 荻野総務課長。

○荻野総務課長 お答えいたします。

コミュニティ助成金は、宝くじを原資として一般財団法人自治総合センターから交付されますが、令和2年度で採択されたのは横手区のみでございました。ほかに2件の自治会からも追加申請がございましたが、該当にならなかったため執行率が51.2%となっております。

なお、この2件の自治会からの要望は令和3年度に採択され、交付されることとなっております。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○和田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時51分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

危機管理課関係について質疑を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 1点お願いいたします。

成果説明書58ページになります。災害対応事業でありますけれども、感染症拡大を防ぐための必要な資機材の配置場所は、各避難所になるのでしょうか。また、温度計やマスクが自主防災組織で運営する避難所に配布した量よりも少ないのは、まず自主防災組織で配布することを想定しているためかお尋ねをいたします。

○和田委員長 渋谷危機管理課長。

○渋谷危機管理課長 それでは、お答えします。

本事業で購入いたしました除菌電解水給水器は市役所に設置いたしました。そして、消毒液、フェースシールド、感染予防衣、非接触型赤外線温度計、災害用パーティション、マスクにつきましては、風水害等の災害時に市が開設いたします避難所となります各公民館、総合福祉センター高麗の郷、ひだかアリーナに配備したものでございます。災害時には、まずは自ら命を守る自助、続いて御近所の方々と御協力をいただき助け合う共助を進めていただきたいと思いますと考えております。そのため、自主防災組織で運営する避難所で活用していただけるよう必要な数量を自主防災組織に配布実施をしたものでございます。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

三木委員。

○三木委員 5点お願いします。

決算特別委員会資料の47ページ、防災行政無線デジタル化工事設計監理業務、随契7ということですが、当該会社の著しいメリットを教えてください。

続きまして、成果説明書53ページ、高齢者等おでかけ支援事業、こちら運転免許自主返納者の確認、また自力での移動が困難な75歳以上の高齢者の確認方法というのを教えてください。

成果説明書の59ページ、防災啓発事業、こちら訓練中止で支出済額約15万8,000円、57.6%の執行率の理由を教えてください。

成果説明書の60ページ、AED整備・維持管理事業、設置箇所が3か所減っていますが、その場所とその代替場所というのは考えられているか確認いたします。

成果説明書の61ページ、避難行動要支援者支援事業、こちら支援者名簿同意者数が100人ほど減っている理由を教えてください。

以上になります。

○和田委員長 渋谷危機管理課長。

○渋谷危機管理課長 それでは、順次お答えいたします。

まず初めに、防災行政無線デジタル化工事設計監理業務につきまして御説明いたします。防災行政無線デジタル化工事は、無線機器の設置や防災システムの構築等、専門性の高い内容である工事であるため、専門的知見を持つ者が工事の管理監督を行う必要があります。本監理業務を受注した業者は、平成30年度に実施計画を行った業者であり、工事内容に精通していることから、工事が円滑かつ的確に行えるというメリットがあります。

続きまして、高齢者等おでかけ支援事業につきましてお答えいたします。運転免許自主返納者の確認の件でございますが、日高市に在住する75歳未満の方が申請書を提出するときの添付書類といたしまして、公安委員会が発行する申請書による運転免許の取消し通知書の写しを提出いただき、75歳未満の運転免許証自主返納者の確認をさせていただいております。自力で移動が困難な75歳以上の高齢者の確認については、申請者御本人様が自力での移動が困難であると判断して申請したものとして処理させていただいております。

続きまして、防災啓発事業につきましてお答えします。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため市の防災訓練は中止としましたが、災害時に実践できるようロープの様々な結び方の展示パネルの作成や、各種訓練時に着用する作業用ジャンパーを購入いたしました。

なお、市の防災訓練で予定していました防災講演会に関する費用の支出はございませんでした。

続きまして、AED整備維持・管理事業につきましてお答えいたします。3か所減りました場所につきましては、高麗小学校、高麗川中学校、高萩北小学校の3か所のグラウンドの夜間利用

の際のAED貸出しを廃止したものでございます。緊急時の場合は、近くの公民館のAEDを使用させていただくこととしております。

続きまして、避難行動要支援者支援事業につきましてお答えします。理由といたしましては、新たに同意された方が少なかったこと、また同意された方がお亡くなりになられたり市外へ転出したためと思われます。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

加藤委員。

○加藤委員 成果説明書54ページ、交通安全啓発事業についてお伺いいたします。

自転車用ヘルメット購入費補助金の交付なのですが、これは恐らく始まって昨年は5年目だったかと思えますけれども、交付件数がどの世代でも、かなり増加しているように見受けられます。何か具体的な取組があったのか、説明をお願いいたします。

○和田委員長 渋谷危機管理課長。

○渋谷危機管理課長 お答えいたします。

自転車用ヘルメットの購入費補助金につきましては、市ホームページや広報においてPRを行ってまいりました。しかしながら、昨年6月末時点の小学生以下の申請件数が、前年度33件に対して19件と大幅に少なかったことから、市内の小学校、保育所、保育園及び幼稚園で夏休み前にチラシを配布し、制度を周知いたしました。また、1月及び2月には各小学校の入学説明会において職員がPRを行い、周知をいたしました。こちらの成果と考えております。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 4点伺います。

成果説明書の52ページ、バス交通利用促進事業です。市内のバスが減便されております。市民が不便を感じておりますけれども、この事業がどういうことをされているのか、バス減便について事業者とはどのような情報交換や調整を行ったのか伺います。

それから、成果説明書の53ページ、高齢者等おでかけ支援事業についてです。こちら執行率が51.3%、成果の数字を見ますと、タクシーのところは予算約764万円に対し決算が約297万円です。バスは予算約332万円に対して決算が約236万円と。こちら7割。この利用率の低さについて御説明をお願いしたいと思います。

それから、成果説明書の54ページ、交通安全施設整備・維持管理事業について、執行率73.3%ですが、決算書のほう62ページを見ますと、施設整備工事だけについて見ますと、予算の執行率47%です。これ予定どおりに整備ができなかったのか伺います。

それから、成果説明書の56ページ、放置自転車対策事業について伺います。こちら12月の補正予算で316万5,800円、こちらが計上されてこの駐輪場が整備されたわけですが、この整備の緊急性について御説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○和田委員長 渋谷危機管理課長。

○渋谷危機管理課長 それでは、御質疑に順次お答えいたします。

まず1点目、バス交通利用促進事業についてお答えします。こちらにつきましては、バス事業者から新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少に伴う事業の見直し、そしてJRの終電繰上げに伴う減便等の説明を受けました。本市といたしましては、利用者への影響が最小限になるよう要望いたしました。

続きまして、高齢者等おでかけ支援事業につきましてお答えします。コロナ禍において外出を控える人が増えたこと、そして緊急事態宣言に伴う外出自粛等の影響など、減少したことの理由が考えられます。そして、申請のみで、実際に利用者が少なかったことにより執行率が下がったものであると考えております。

続きまして、交通安全施設整備・維持管理事業につきましてお答えいたします。本事業は、前年度の区長要望に対応するための工事、並びに当該年度に各区からの要望のありました交通安全対策に伴う整備や工事を行っております。区長要望については、当初の見込みより低廉な価格で各工事が実施できたことに加えまして、当該年度の各区からの要望が多くを要しないものであったことによるものでございます。

続きまして、放置自転車対策事業につきましてお答えします。こちら緊急性につきましては、高麗川駅西口の駐輪場は民有地を借用しておりましたが、土地所有者と借用地の返還について合意ができたことに加えまして、高麗川区公会堂の完成により市有地が活用できることになったことから、急遽、移転工事を行ったものでございます。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○和田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時04分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

税務課関係について質疑を願います。

三木委員。

○ **三木委員** 2点お願いします。

決算特別委員会資料の53ページ、固定資産税、全体的に随意契約2となっておりますが、どのような基準で契約相手を決めているか教えてください。

また、2点目の成果説明書68ページ、法人市民税賦課事務で、法人市民税課税額の減額理由を教えてください。

以上になります。

○ **和田委員長** 武藤税務課長。

○ **武藤税務課長** 1点目の決算特別委員会資料53ページの固定資産税関連の契約についての御質疑にお答えいたします。

土地の評価に係る業務委託につきましては、3年に1度の評価替えごとに指名競争入札にて契約しておりますが、次の評価替えまでの2年間は、土地の異動等や地価の移動について継続性及び整合性を図る必要がありますので、随意契約にて契約しております。

また、電算処理業務につきましては、基幹システムに連動しており、入札には適さないため、随意契約にて契約しております。

総合的支援業務につきましては、課税についての訴訟等に対応する業務で、長年、本市の固定資産に係る個別事案に精通しているため、随意契約にて契約しております。

続きまして、2点目の主要な施策の説明書の68ページ、法人市民税についての御質疑にお答えいたします。平成28年度の税制改正に伴い、令和元年10月以降に開始する事業年度分から法人市民税の法人税割の税率を9.7%から6.0%に引き下げ、法人税割の納税義務者数の11者減少と、法人市民税と課税が連動している法人税が新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより、令和2年度における法人市民税の現年分の課税調定額は減少しております。

以上でございます。

○ **和田委員長** ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○ **田中委員** 決算書の68ページ、2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費について伺います。

これ当初予算に対して補正予算で減額して、その後、また予備費を充用して増額して不用額が生じているという、この流れについて詳しく内容について御説明をいただきたいと思えます。

以上です。

○ **和田委員長** 武藤税務課長。

○ **武藤税務課長** 決算書68ページの税務総務費の決算状況について御説明いたします。

歳出科目の1の税務総務費の当初予算額2億3,794万9,000円に対しまして、令和2年8月に生産緑地地区の課税誤りがあり、22節の4、市税還付金等に不足が生じたため、第4回市議会定例会におきまして109万3,000円を補正予算にて措置いたしました。その後、

12月に人事院勧告による給与改定等が生じ、2節の2、一般職の給与等に余剰が生じたため、第5回市議会定例会にて1,214万2,000円の予算減額を行いました。さらに、歳出科目の1の税務総務費の22節の4、市税還付金等におきまして、昨年10月から今年の3月までの間、還付金に関わる予算に不足が生じたため、月ごとにその不足分を予備費から充用し、執行いたしました。

なお、予備費からの充用額につきましては977万6,000円でございます。

以上、歳出の予算科目、1、税務総務費の決算状況については、予算現額2億3,667万6,000円に対しまして、支出済額が2億3,176万6,177円で、各事業の予算に執行残がございますので、不用額は490万9,823円となっております。

説明は以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○金子委員 成果説明書の68ページ、先ほど三木委員のほうも質疑がありましたけれども、法人市民税賦課事務、これについて前年に比べて課税額が減少しているわけです。支出も少なく、執行率が17.3%と非常に低いわけですが、この要因は何でしょうか。

以上です。

○和田委員長 武藤税務課長。

○武藤税務課長 主要な施策の成果説明書68ページ、法人市民税賦課事務についての御質疑にお答えいたします。

令和2年度の予算では、税制改正によるシステム改修費がかからなかったため、印刷費のみを計上しており、その印刷費は法人市民税の確定申告書、予定申告書の作成を予定しておりましたが、申告書の様式に変更がなく、前年度に印刷したものを使用し、送付用の封筒作成費等の支出となったため、執行率は低くなっております。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○和田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時11分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、収税課関係のうち一般会計について質疑を願います。

田中委員。

○ **田中委員** 1点お伺いたします。

成果説明書の73ページ、市税滞納整理事務について伺います。成果数値を見ますと、督促状発付件数が約2,000件、差押件数も240件以上減っております。しかし、決算書では収納率は上がっておりまして、延滞金も予算以上に納付されております。滞納解消に向けた取組はどのように行っていたのか伺います。

以上です。

○ **和田委員長** 大河原収税課長。

○ **大河原収税課長** お答えいたします。

滞納解消への取組といたしましては、納税コールセンターからの電話催告を納期到来後、速やかに行っております。また、差押えにつきましては、毎月の預金の差押えから給与等の継続的な債権差押えに力を入れたことにより、1回の差押えで継続的に差押えができるため、効果があったと考えております。さらに、納付書入りの催告書の発送と臨宅による徴収の強化も行いました。これらの取組により税收の確保を図っております。

以上です。

○ **和田委員長** ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○ **和田委員長** 質疑を終わります。

次に、収税課関係のうち国民健康保険特別会計について質疑を願います。

(なし)

○ **和田委員長** 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○ **和田委員長** 次に、総合政策部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○ **和田委員長** 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時13分

再 開 午前11時14分

○ **和田委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

政策秘書課関係について質疑を願います。

三木委員。

○ **三木委員** 3点お願いします。

成果説明書2ページ、職員表彰事務、こちらの執行率の低い理由を教えてください。

2点目、成果説明書の6ページ、総合戦略推進事務、こちら新婚ウェルカム住まいの事業補助

金の交付件数が毎年あまり変わらないようですが、広報等宣伝のほうはどうなっているか教えてください。

3点目、同じく成果説明書の11ページ、特別定額給付金給付事務、こちらの執行率が低い理由を教えてください。

以上になります。

○和田委員長 大野政策秘書課副参事。

○大野政策秘書課副参事 御質疑にお答えいたします。

主要な施策の成果説明書、政策秘書課、2ページ、執行率が低い理由については、永年勤続表彰者の表彰状に記載する氏名について、パソコンでは表示できない文字がある場合、毛筆により記載を依頼する必要がありますが、令和2年度はパソコンで表示できたため、その筆耕料が未執行となったためでございます。

以上です。

○和田委員長 続きまして、国分政策秘書課長。

○国分政策秘書課長 2点目の新婚ウェルカム住まいの事業に関する御質疑にお答えいたします。

交付件数は平成29年度が10件、30年度が15件、令和元年度が12件となり、予算額上限を交付しております。令和2年度は、予算措置額45万円に対しまして30万円で、15件の予算に対して10件の執行にとどまりました。この要因は、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えております。制度の周知方法は、チラシの配架、市ホームページにおける周知、そして市民課や出張所窓口における転入手続時の案内となっております。

次に、特別定額給付金に関する御質疑にお答えいたします。予算額は、国が示す基準額に基づき予算措置をしております。執行率が低い要因は、国が想定する標準的な事務にこだわらずに、最少の経費で事務を効率的に執行したことにより歳出を抑制したものでございます。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

加藤委員。

○加藤委員 1点お伺いいたします。

成果説明書の8ページ、広域行政推進事務についてお伺いをいたします。昨年の成果説明書に令和2年3月31日をもってレインボー協議会を退会とありました。令和2年度にその退会に伴う金銭的な清算というのはあったのでしょうか、説明をお願いいたします。

○和田委員長 国分政策秘書課長。

○国分政策秘書課長 川越都市圏まちづくり協議会負担金は、日高市が退会することに伴いまして、現行のレインボープランの改定が必要となるために、この改定費用を原因者である日高市が負担することとして、15万5,100円を支出しております。

なお、その一方で、次期レインボープラン策定のために協議会において積み立てた積立金のうち、日高市積立金相当分の9万480円を清算金として収入しております。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 3点伺います。

決算書の60ページ、今、加藤委員がおっしゃった広域行政推進事務についてなのですが、県西部地域まちづくり協議会負担金24万7,000円のこの負担の基準をお伺いいたします。

それから、成果説明書の11ページ、特別定額給付金給付事業です。こちら受給しなかった世帯が87世帯、111人いらっしゃるようですが、この方たちが受給しなかった理由について伺います。

それから、オンライン申請がどのくらいあったのか、そのオンライン申請、世間では混乱しておりましたけれども、その処理に困難があったのか伺います。

最後に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について伺います。

(「何ページ」の声あり)

○田中委員 これページ数が全部に、あちこちにわたっているのですが、全体的にすみません、交付金全体について伺います。

令和2年度です。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、全部で日高市には幾ら入って、所管別でどこにどれくらい配分されたのか、御説明をお願いいたします。

以上です。

○和田委員長 国分政策秘書課長。

○国分政策秘書課長 1点目の広域行政推進事務に関する御質疑にお答えします。

埼玉県西部地域まちづくり協議会の負担金につきましては、協議会において5市からの負担金の総額を200万円とし、協議会の事業運営費に充てております。この配分につきましては、このうちの4割を5市の均等割、残り6割を人口割により各市の負担金額を積算しております。この結果、令和2年度の日高市の負担金は、均等割額が16万円、人口割額が8万7,000円となり、合計24万7,000円となっております。

次に、特別定額給付金に関する御質疑にお答えいたします。87世帯のうち、34世帯、56人は給付不要の申出があり、それ以外の53世帯、55人の方につきましては、個別通知ですとか個別訪問を行いましたがお会いすることができなかったために、申請されなかった理由は把握できておりません。

次に、オンライン申請の問題点でございますが、オンライン申請は530世帯、1,312人

でした。当時報道等されていたように、システム上、オンライン申請の内容を改めて職員が手入力しなければならなかった点ですとか、オンライン申請と郵送申請の二重の重複した申請が多数ございまして、一部混乱を来しました。

3点目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する御質疑にお答えいたします。歳入合計は8億1,738万円です。配分につきましては、庁舎の感染防止対策などの総務費に5,983万1,000円、子育て世帯食育支援事業などの民生費に9,126万6,000円、インフルエンザの予防接種の助成など衛生費に4,358万8,000円、ICTを活用した教育環境の整備などの教育費に3億7,155万1,000円、小規模事業者等支援事業など商工費に2億4,850万4,000円、花いっぱい事業の農業費に264万円となっております。

なお、1億9,596万2,000円を令和3年度に繰り越しております。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

松尾委員。

○松尾委員 成果説明書の6ページ下段の総合戦略推進事務について、先ほど三木委員とちょっと重複してしまったところがあるので、それ以外の部分をお伺いしたいのですが、執行率53.6%となっていますが、これは新婚ウェルカム住まいの事業補助金交付件数が少なかったことによるものかということと、この新婚ウェルカム事業が令和2年で廃止される理由を教えてください。

以上です。

○和田委員長 国分政策秘書課長。

○国分政策秘書課長 新婚ウェルカム住まいの事業につきまして、予算15件中10件の交付にとどまったこと、それに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により予定しておりました講演会等が中止になったことが執行率が低下した要因でございます。

また、この事業が終了となったこととありますが、第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間に行った事業でありまして、事業を開始するに当たりまして事業期間をあらかじめ定めておりました。当初、3年間の補助事業でございましたが、前期の総合戦略の計画期間を1年間延長したことに伴いまして、補助事業も1年延長したものでございます。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○和田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時26分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政情報課関係について質疑を願います。

田中委員。

○田中委員 1点お伺いいたします。

成果説明書の14ページ、争訟事務について伺います。こちらは、高麗本郷の太陽光発電事業に関する訴訟だと思えますけれども、弁護士費用392万7,000円の根拠について伺います。

それから、令和2年度の裁判の進捗状況、こちらについても御説明をお願いいたします。

○和田委員長 関口市政情報課長。

○関口市政情報課長 まず、1点目の弁護士費用392万7,000円の根拠についてお答えいたします。

こちらは着手金となっております、この着手金の算定方法でございますが、各弁護士事務所で報酬基準を定めており、多くの弁護士事務所は、弁護士法改正前の共通の報酬基準を使用しております。今回、原告は権利の主張ということで、賠償金額を基準とする算定ではなく、算定不能であることから、算定不能基準額800万円に原告人数を乗じた額が基準額となり、その基準額に3%を乗じ、69万円を加え、消費税を乗じた額が着手金となります。

次に、2点目の令和2年度の進捗状況でございますが、太陽光発電設備設置事業の権利確認等請求事件の経過でございますが、令和2年9月24日付でさいたま地方裁判所に原告から提訴され、同年11月10日に訴状が本市に送達されました。その後、令和3年1月20日に第1回口頭弁論が行われ、争点整理のため裁判長、原告及び被告の代理人によるウェブ会議での弁論準備手続が令和3年3月16日に行われました。現在も争点整理が続いている状況でございます。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

三木委員。

○三木委員 3点お願いします。

成果説明書15ページ、法規審査事務、こちら法規審査件数が前年度と比べてかなり増えているのですが、予算的に影響がない理由を教えてください。

次に、17ページの広報事務、こちら前回執行率88.3%で予算が2割増えました。結果62.6%の執行率になりましたが、この理由を教えてください。また、同じところで、情報提供件数、こちらが年々減っている理由も教えてください。

以上です。

○和田委員長 関口市政情報課長。

○関口市政情報課長 まず、1点目の法規審査事務の関係で、法規審査件数が約2倍になったことに

ついてお答えいたします。

前年度と比較し、法規審査件数が約2倍になったことは、主に行政手続における押印廃止によるものでございます。内容といたしましては、各例規の様式にある「印」という文字を削る等を行ったもので、審査例規件数は163件でございます。法規審査については、職員で改正の手続を行っていることから、予算には影響がございません。

次に、2点目の広報事務の執行率が前年度と比較して下がった理由について申し上げます。広報事務の予算の多くは、広報ひだかの発行に係る印刷製本費になります。令和元年の広報ひだか1ページ当たりの印刷製本費の見積り単価が1.1円だったのに対し、令和2年度が1.30円だったことが予算額を増やした理由でございます。

また、令和2年度の執行率が低かった主な要因といたしましては、広報ひだか1ページ当たりの印刷製本費の入札単価が、令和元年度が0.89円だったのに対し、令和2年度が0.84円になったことや、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントや事業の中止により記事が少なくなったため、広報ひだかの発行総ページ数が、令和元年度の336ページから280ページになったことにより、印刷製本費の支出金額が減ったことによるものです。

次に、3点目の、同じく広報事務の情報提供件数が減っている理由についてお答えいたします。情報提供の多くは各課からの市のイベント開催情報でございます。平成28年度までは高麗郡建郡1300年関連のイベントを多く開催していたことにより情報提供件数が多かったものです。また、その後、記者クラブとの調整等によりイベント開催後の情報提供を取りやめるなど情報提供内容を見直したことや、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが中止になったことにより情報提供件数が減少しているものでございます。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 お願いいたします。

成果説明書19ページ、ウェブ情報発信運営事務でありますけれども、ホームページのアクセス数が前年度比で約2倍と大幅に伸びています。どのページのアクセスが特に多いのか、今後の情報発信に向けてやっぱり大事な点だと思しますので、お尋ねをいたします。

○和田委員長 関口市政情報課長。

○関口市政情報課長 ホームページアクセス数が前年度に比べて伸びている理由についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症関連情報ページのアクセス数が非常に多くなっており、ホームページアクセス数が伸びている要因となっております。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

加藤委員。

○加藤委員 4点お伺いいたします。

まず、成果説明書16ページ、情報公開・個人情報保護事務、こちら執行率が1.3%と低くなっている理由をお尋ねいたします。

2点目、成果説明書の18ページ、決算書の61ページに当たりますけれども、ICT管理運営事務、令和3年度のCVC F入替え工事に向けて重要機能室の電源入出力図面の作成を行ったとして、決算書61ページのCVC F電源入出力図面作成等委託料55万円が計上されていますけれども、この委託料の具体的な内容の御説明をお願いします。

3点目、成果説明書同じく18ページ、情報化推進事務、2つ目の項目のところに各種手続のオンライン化とありますけれども、具体的にどのようなもので、決算書のどこの費目に対応するのか教えてください。

4点目、成果説明書の20ページ、統計調査管理事務、執行率が8.5%と低くなっている理由の御説明をお願いいたします。

以上です。

○和田委員長 関口市政情報課長。

○関口市政情報課長 まず、1点目の情報公開・個人情報保護事務の執行率が1.3%と低い理由について申し上げます。

この事務でございますが、市政の透明かつ円滑な運営及び個人の権利利益の保護を目的としており、市の実施機関が保有する情報の適正な開示及び個人情報の適切な取扱いに必要な予算を計上しているものでございます。歳出予算の内容といたしましては、報酬（情報公開・個人情報保護審査会5万6,000円）、旅費（県内情報公開事務研究会）、需用費（チューブファイル、乾電池など）を購入して、合計6万円となっております。予算のうち主に占めているのが情報公開・個人情報保護審査会報酬となります。毎年、2月下旬から3月上旬に情報公開・個人情報保護審査会を開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の状況を踏まえ、審査会会長と審査会開催について調整をしたところ、令和2年度については中止という判断となりました。このことから予算の執行率が低いものとなっております。

次に、2点目のCVC F電源入出力図面作成等委託料の詳細についてお答えいたします。CVC F電源入出力図面作成等委託料の詳細についてでございますが、市の業務に欠かせない各種情報システムは、停電時に自家発電装置に切り替わる間の電源供給及び安全にシャットダウンができる時間の電源供給のため、CVC Fという無停電電源装置につながっております。製品寿命到来に伴う入替え工事を実施するに当たり、事務機械室の状況を事前に把握し、電源関係の図面を作成、必要な定格等の分析、基礎資料の作成を委託したものでございます。

なお、令和3年度の工事は7月22日に完了し、7月28日に発生した雷による停電の際も問題なく稼働、サーバー等への被害を回避することができました。

次に、3点目の各種手続のオンライン化に関わる決算額についてお答えいたします。決算書61ページ、情報化推進事務、共同電子申請システム運営委託料8万556円及び共同電子申請システム運営負担金を合算した13万6,668円が各種手続のオンライン化に係る経費になります。

なお、電子申請システムは県で共同調達しているもので、令和2年11月の次期システム更改に併せ委託料から負担金に科目変更を行っており、金額については推計人口で案分したものとなっております。

続いて、4点目、統計調査管理事務について、執行率が低くなっている理由についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症の拡大を受けまして、例年10月頃に実施している統計事務研究会の視察研修の実施を見送り、自動車借上料、予算額20万2,000円を支出しなかったため執行率が低くなっております。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○和田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時40分

再 開 午前11時40分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

財政課関係について質疑を願います。

三木委員。

○三木委員 2点お願いします。

成果説明書の26ページ、財政調整基金管理運用事務、財政調整基金年度末残高が毎年減っている理由を教えてください。

2点目として、同じく減債基金管理運用事務、1億9,000万円取り崩した理由を教えてください。

以上です。

○和田委員長 滝沢財政課長。

○滝沢財政課長 お答えします。

1点目の財政調整基金が毎年減っている理由につきましては、財政調整基金は災害復旧、地方債の繰上償還、その他財源の不足を生じたときの財源として積み立てております。毎年減ってい

る理由といたしましては、各年度において執行額に見合う財源に不足が生じたことから財政調整基金を取り崩し、一般会計へ繰り入れているためでございます。

なお、毎年度の決算における精算において剰余金が発生した場合には、地方財政法の規定に基づき、決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てております。

次に、2点目の減債基金を1億9,000万円取り崩したが、何のためかについてですが、新型コロナウイルス感染症が与える経済への影響から、市税等への減収により財源の不足が見込まれましたことから、市債の償還財源として減債基金を取り崩したものでございます。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

加藤委員。

○加藤委員 1点お願いいたします。

決算書36ページ、財政調整基金繰入金についてお伺いいたします。財政調整基金繰入金は、予算現額を超えて収入していますけれども、その理由について説明をお願いいたします。

○和田委員長 滝沢財政課長。

○滝沢財政課長 お答えします。

先ほども申し上げましたが、財政調整基金は災害復旧、地方債の繰上償還、その他財源不足が生じたときの財源として積み立てております。令和2年度の予算において予算現額を超えた繰入れを行った理由でございますが、令和3年度に繰り越しました災害復旧事業に係る国庫負担金が令和2年度中に歳入される見込みでございましたが、令和2年度末に国庫負担金1億5,385万7,000円が年度内に交付されないことが分かりましたことから、財政調整基金を取り崩し、財源不足を補償したものでございます。

なお、令和2年度中に歳入されなかった災害復旧事業に係る国庫補助金につきましては、令和3年度以降に収入される見込みでございます。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○金子委員 決算書の55ページになりますけれども、財政状況公表事務、このところ、17の1に庁用備品とあります。令和元年度の決算書の備考欄にはなかったのですが、2年度は99万円の支出をしています。これはどのようなものなのでしょうか。

以上です。

○和田委員長 滝沢財政課長。

○滝沢財政課長 お答えいたします。

地方公会計制度における財務書類を作成するに当たり電算システムを利用しております。従来

使用しておりました地方公共団体情報システム機構の地方公会計標準ソフトウェアにつきましては、利用団体数の減少により、ソフトウェアの供給サービスが令和3年度をもって終了することとなりましたことから、全国で990団体、県内で42団体が導入している地方公会計ソフトウェアを搭載したパソコンを購入したものでございます。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 決算書の16ページ、6款の法人事業税交付金、これ2年度からの新費目ですけれども、5,250万7,000円入っております、収入率が92.1%となっております。新費目ですので、お伺いしますが、この数字の評価についてお伺いします。

以上です。

○和田委員長 滝沢財政課長。

○滝沢財政課長 収入率92.1%の評価でございますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、法人の収益は業種により好不調があるものの、大幅に減少している傾向でございます。その中におきまして、予想よりも減収幅は少なかったものと考えております。

以上です。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○和田委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時47分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

管財課関係について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 2点お伺いいたします。

成果説明書35ページ、決算書58ページ、庁舎等維持管理事業についてお伺いいたします。令和元年度からの繰越明許費事業番号9624136を含んでいます。ということで、決算書59ページに797万5,000円とあります。この庁舎修繕工事（繰越明許分）の具体的な内容を説明してください。

2点目、決算書34ページ、不動産売払収入についてお伺いいたします。不動産売払収入の土地売払収入が予算現額に対して収入済額が増加している理由を説明してください。

以上です。

○和田委員長 内藤管財課長。

○内藤管財課長 最初の庁舎管理事業の修繕工事の内容について御説明いたします。

令和元年9月に2階事務機械室の空調機が老朽化によりまして故障し、不具合が生じたため、新しい空調機を設置したものでございます。令和元年度12月補正予算で対応しましたが、空調機が受注生産のため、納品が令和元年度内で間に合わないことから、令和2年6月30日までの工期末とし、繰越明許費で対応いたしました。

次に、2点目の不動産売払収入が増加している理由についてお答えいたします。収入済額が増加した理由につきまして、高麗川駅西口土地区画整理事業地内の土地3筆、325.23平方メートルの売払収入が494万1,000円のほか、市道の払下げ等の土地5筆、321.86平方メートルの売払収入199万1,114円があったことによります。よって、決算額は合計8筆、693万2,114円となり、予算額550万5,000円に対して142万7,114円増加しております。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 1点お願いします。

成果説明書の35ページ、先ほど質疑があった庁舎等維持管理事業でありますけれども、成果数値を見ますと、電気料金、上・下水道料金は減少しています。元年度に比べて減っていますが、ガス料金だけがちょっと上昇しております。その理由をお尋ねしたいと思います。

以上です。

○和田委員長 内藤管財課長。

○内藤管財課長 ガス料金が前年度比で増加している理由についてお答えいたします。

ガスの使用につきましては、例年と比較しまして令和元年度の使用が少ない状況にありました。その理由としまして、10月に大型台風が襲来した秋が高温傾向だったことから、水道水温が例年より高く、湯沸かし時のガス燃焼量が少なく済んだ影響があるものと思われまます。こうしたことから、おおむね例年どおりの使用状況にありました令和2年度につきましては、令和元年度に対して相対的に増加したものと思われまます。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

三木委員。

○三木委員 1点お願いします。

同じ場所で、成果説明書35ページ、庁舎等維持管理事業なのですが、上・下水道とかはあまり変わらないのですが、電気料金が元年度に比べて約160万円も減っているの

すけれども、こちらの理由を教えてください。

○和田委員長 内藤管財課長。

○内藤管財課長 電気料金が約160万円減額となっている理由についてお答えいたします。

電気の使用につきましては、空調の温度管理の徹底等により節電してきたところでございますが、その他減額の要因としまして、令和元年10月から電気の需給先を東京電力エナジーパートナー株式会社から、指名競争入札により特定規模電気事業者であります武州ガス株式会社に変更したこと、また埼玉県知事及び参議院埼玉県選出議員補欠選挙が執行されまして、期日前投票所としまして庁舎を8時半から夜の20時まで開庁した状況がございます。開庁中、常時照明を点灯し、空調機等を運転しておりましたが、令和2年度に選挙が執行されず、時間外における開庁時間が減ったことで電気料金が削減されたものと分析しております。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 同じく庁舎等維持管理事業について伺います。

庁舎施設等の修繕を41件実施したと成果説明書のほうにあるのですが、決算書を見ますと369万7,133円、金銭的に決算資料のほうに出てこないような工事が多いので、これ、金額の大きなものから3つ挙げていただけたらと思います。お願いします。

○和田委員長 内藤管財課長。

○内藤管財課長 修繕料の金額の大きいものから3つについてお答えいたします。

41件の修繕のうち金額の大きいものにつきまして、最も金額の大きい修繕は電気室変圧器絶縁油交換修繕で、請負額が41万5,800円でございます。この修繕は、庁舎電気室内に設置されております変圧器内部にある部材の絶縁と運転時に発する熱を冷却させる上で不可欠な絶縁油という材料が劣化したため、交換したものでございます。2番目に大きい修繕は、地下食堂冷凍冷蔵庫交換修繕で、請負額が29万7,000円、3番目に大きい修繕は、庁舎敷地内舗装部の白線等が摩耗したため、再塗装した庁舎路面標示塗装修繕で、請負額が26万6,200円でございます。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○金子委員 1点お伺いします。

成果説明書の34ページになりますけれども、公有財産維持管理事務についてです。執行率が48.1%と低いわけですが、令和元年度と同じ程度の支出済額になっています。予算現額を見ると令和元年度よりも約1.7倍予算を増やしているわけですが、執行率が低かつ

た理由をお伺いいたします。

○和田委員長 内藤管財課長。

○内藤管財課長 執行率が48.1%と低い理由についてお答えいたします。

市有地の除草、雑木の伐採及び市有地の売却時に単価根拠となります不動産鑑定業務委託料を令和元年度より増額し、予算計上いたしました。除草、伐採につきましては、前年度に見込んだ箇所の管理を当初より少ない予算で行うことができたほか、当初の見込みよりも繁茂しなかったこと、不動産鑑定業務につきましては、令和2年度内に見込んでいた市有地について売却可能な手続ができなかったことにより執行できなかったことから、令和元年度と同程度の決算となったものでございます。

以上でございます。

○和田委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○和田委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○和田委員長 次に、議会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○和田委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午前11時56分

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会関係について質疑を願います。

(なし)

○和田委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○和田委員長 本日の会議はこれまでとし、次会の日程について申し上げます。

次会は、9月15日、午前9時30分から第2委員会室で行います。

これをもちまして本日の決算特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午前11時56分

決算特別委員会

委員長 和田 貴 弘